

令和 7 年 6 月浜田市議会議案集より抜粋 弥栄地域該当議案

議案第 44 号

財産の取得について

庁舎ＬＥＤ照明器具更新のため次のとおり財産を取得することについて、
地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び
財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 23 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得する財産 | 庁舎ＬＥＤ照明器具 |
| 2 | 取得の方法 | 所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡による。 |
| 3 | 取得予定価格 | 36,154,800 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 東京都渋谷区桜丘町20 番4 号
株式会社ＮＥＸＹＺ.
代表取締役 大 前 成 平 |

弥栄支所分の施工について

弥栄支所庁舎照明 LED 化について

このことについて、下記のとおり実施します。

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 実施理由 | 照明の設備の老朽化と、蛍光管の製造中止のため
浜田市役所や三隅支所、消防施設と同時に行えるスケールメリットがあった |
| 2 | 施工時期 | 令和 7 年 8 月頃実施予定 |
| 3 | リース期間 | 5 年間（60 ヶ月）
リース期間終了後機器は浜田市の所有となる |
| 4 | 施工費用 | リース料 69,300 円/月（税込）
5 年分の リース総額 4,158,000 円（税込） |
| 5 | 設置効果 | 電気料金の節電 1/3（従来の蛍光管との比較）
支所の安定的な光量維持 |